

【令和8年度診療報酬改定 参考資料】

ICT(はち丸ネットワーク)の利用にかかる 「訪問看護医療情報連携加算」の算定について (訪問看護ステーション向け)

- ※ 本資料は令和8年3月5日に厚生労働省より発出された通知・診療報酬改定の概要資料等に基づき作成しております。
- ※ 新設の「訪問看護医療情報連携加算」については、算定要件・施設基準等を満たす形ではち丸ネットワークをご利用いただくことにより、算定可能であるものと考えております。なお、今後の新たな通知や疑義解釈等で変更になる可能性があること、および算定を確約するものではないことをご了承ください。

名古屋市はち丸在宅支援センター
(運営:一般社団法人名古屋市医師会)



訪問看護におけるICTを用いた医療情報連携の推進

訪問看護医療情報連携加算の新設

- 他の保険医療機関等の関係職種がICTを用いて記録（以下、単に「記録」とする。）した利用者に係る診療情報等を活用した上で、指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合の評価を新設する。

(新) 訪問看護医療情報連携加算 1,000円（月1回）

算定要件

【算定要件（概要）】

- 医療関係職種等により記録された**利用者の医療・ケアに関わる情報を取得及び活用した上で、指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行うこと**及び看護師等が指定訪問看護を行った際の診療情報等について**記録し、医療関係職種等に共有すること**について、利用者からの同意を得ていること。
- 以下の情報について記録すること。
 - **次回の訪問看護の予定日及び当該利用者の訪問看護計画の変更の有無**（必要に応じて）
 - 当該利用者の**訪問看護計画の変更の概要**（変更の有無を記録する場合）
 - 利用者の**ケアを行う際の留意点**（共有することが必要と判断した場合）
 - 利用者の**人生の最終段階における医療・ケア及び病状の急変時の治療方針についての希望**（利用者又はその家族等から取得した場合）
- 訪問看護を行う場合に、**過去90日以内に記録された利用者の医療・ケアに関する情報（特別の関係にある保険医療機関等が記録した情報を除く。）をICTを用いて取得した情報が1つ以上**であること。

施設要件

【施設基準（概要）】

- **利用者の診療情報等について連携機関とICTを用いて共有し、常に確認できる体制**を有し、以下の要件を満たすこと。
 - 記録された利用者の診療情報等が連携機関間の協議に基づき一元的に管理されたサーバーで保管されていること。
 - 診療情報等の共有は、利用者、その家族又は連携機関（以下「参加者」という。）のうち利用者が同意した者のみにおいて行われること。
 - 参加者の範囲が随時設定可能であること。
 - 参加者が診療情報等を常時閲覧・取得可能で、利用者ごとに時系列で速やかに表示されるICTを用いること。
 - 参加者が常時必要な診療情報等を共有できること。
 - 一般社団法人保健医療福祉情報安全管理適合性評価協会が公表している「医療情報連携において、SNSを利用する際に気を付けるべき事項」におけるプライベートSNSに係る事項、厚生労働省の定める「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を参考とすること。
- **連携機関（特別の関係にあるものを除く。）の数が5以上**であること。
- ICTを用いた連携体制を構築している訪問看護ステーションであることについて当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示し、掲示事項について、原則として、ウェブサイトに掲載していること。

【経過措置】

令和8年9月30日までの間に限り、ウェブサイト掲載の基準に該当するものとみなす。

※在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料についても同様



【算定要件】

ア～カのすべてを満たす必要があります。

ア 以下について利用者からの同意を得ていること。

- ・当該訪問看護ステーションにおいて、医療関係職種等によりICTを用いて記録された利用者の医療・ケアに関わる情報を取得及び活用した上で、指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行うこと。
- ・看護師等が指定訪問看護を行った際の指定訪問看護に係る情報についてICTを用いて記録し、医療関係職種等に共有すること。

様式1
はち丸ネットワーク参加同意書（新規用）

名古屋市長 殿
一般社団法人 名古屋市医師会会長 殿

私は、はち丸ネットワークに関する説明を理解し、その目的に賛同しましたので、私の医療・介護・健診情報に関して、国民健康保険及び後期高齢者医療保険のレセプト・健診情報・介護保険情報を名古屋市医師会が名古屋市より取得し、はち丸ネットワーク参加事業者が所有する情報を含め、参加事業者間で共有することに同意します。また、登録情報に変更が生じた場合も継続して同意します。
※はち丸ネットワークの詳細はパンフレットをご確認ください。

フリガナ		同意日	年	月	日	
氏名（自署）		電話番号				
生年月日	○ ○ ○ ○ ○ ○ 明・大・昭・平・令	年	月	日生	性別	○ ○ 男・女
現住所	〒 -					

はち丸ネットワークでは、
書面による同意取得をお願いしております。

■医療保険記載欄（名古屋市国民健康保険、後期高齢者医療保険の場合は被保険者番号をご記入ください。）
名古屋市以外の国保/国保組合/協会けんぽ/組合健保/共済組合 生活保護 不明/その他
名古屋市国民健康保険 被保険者番号 -
後期高齢者医療保険 被保険者番号

■介護保険記載欄（被保険者の場合はサービス利用の有無にかかわらずご記入ください。）
介護保険 被保険者番号 不明/その他

※受付施設記入欄（スタンプでも可）

受付施設名	
施設住所	〒 -
電話番号	
同意取得者氏名	

・記載内容等について、名古屋市はち丸在宅支援センターから確認のお電話をすることがあります。

本書を名古屋市はち丸在宅支援センターへご提出ください（原本以外の提出可）。
この下は、名古屋市はち丸在宅支援センターで記入します。

受理： 年 月 日

受理印	確認印

Ver. 3

保医発0305第9号 令和8年3月5日 厚生労働省保険局長 发出

『訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について』より抜粋

イ 指定訪問看護を行った日に当該訪問看護ステーションの看護師等が、必要に応じて、次回の指定訪問看護の予定日及び当該利用者の訪問看護計画の変更の有無について、ICTを用いて医療関係職種等に共有できるように記録すること。また、当該利用者の訪問看護計画の変更の有無を記録する場合には、看護師等がその変更の概要について同様に記録すること。

ウ 指定訪問看護を行った日に看護師等が、利用者を行う際の留意点を医療関係職種等に共有することが必要と判断した場合において、当該留意点をICTを用いて医療関係職種等に共有できるように記録すること。

エ 当該訪問看護ステーションの利用者の医療・ケアに関わる者が、利用者の最終段階における医療・ケア及び病状の急変時の治療方針等についての希望を利用者又はその家族等から取得した場合に、利用者又はその家族等の同意を得た上でICTを用いて医療関係職種等に共有できるように記録すること。なお、医療関係職種等が当該情報を取得した場合も同様に記録することを促すよう努めること。

オ 指定訪問看護を行う場合に、過去 90 日以内に記録された利用者の医療・ケアに関する情報（当該訪問看護ステーション及び当該訪問看護ステーションと特別の関係にある保険医療機関等が記録した情報を除く。）をICTを用いて取得した数が1つ以上であること。なお、当該情報は当該訪問看護ステーションにおいて常に確認できる状態であること。

カ 医療関係職種等から利用者の医療・ケアを行うに当たっての助言の求めがあった場合は、適切に対応すること。

注 同一月に在宅患者連携指導加算を算定した場合は、当該加算は算定できない。

【施設基準】

- (1) 在宅での療養を行っている利用者の診療情報等について、訪問看護医療情報連携加算を算定する訪問看護ステーションと連携する他の保険医療機関、介護保険法に定める居宅サービス事業者、地域密着型サービス事業者、居宅介護支援事業者若しくは施設サービス事業者又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業者若しくは児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者等（以下「連携機関」という。）と **ICTを用いて共有し、当該情報について常に確認できる体制を有している** 訪問看護ステーションであること。

(2) (1)の体制は、以下の全ての要件を満たすものであること。

- ア 記録された利用者の診療情報等については、連携機関間の協議に基づき、一元的に管理されたサーバーで保管されていること。
- イ 診療情報等の共有について、利用者、その家族又は連携機関（以下「参加者」という。）のうち、利用者が同意した者のみにおいて、保管された当該情報の共有がICTを用いて行われるものであること。
- ウ 参加者の範囲を随時設定することが可能であること。なお、情報の内容に応じて、参加者のうち情報共有される者の範囲を任意に設定できるICTを用いることが望ましい。
- エ 参加者が、保管された当該情報について、常時、閲覧・取得を行うことが可能であること。なお、保管された当該情報が、利用者ごとに、時系列で速やかに表示されるICTを用いること。
- オ 参加者が、常時、必要な診療情報等を共有できること。なお、文字情報の共有だけでなく、画像・映像の共有等の機能を有するICTを用いることが望ましい。
- カ 体制の整備にあたっては、一般社団法人保健医療福祉情報安全管理適合性評価協会(HISPRO)が公表している「医療情報連携において、SNSを利用する際に気を付けるべき事項」におけるプライベートSNSに係る事項を参考とすること。
- キ 安全な通信環境を確保するために、厚生労働省の定める「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を参考とすること。



はち丸ネットワークは厚生労働省の定める

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を始め

各要件に対応しています！

(3) 当該訪問看護ステーションと利用者の診療情報等を共有している連携機関（特別の関係にあるものを除く。）の数が、5以上であること。

(4) 地域において、連携機関以外の保険医療機関等が、当該ICTを用いた情報を共有する連携体制への参加を希望した場合には、当該体制を運営する関係者の間で定めた取り決めに基づき、連携体制を構築すること。なお、連携体制が煩雑なものとならないよう、地域で同一の連携体制を構築することが望ましい。

(5) (1)に規定する連携体制を構築していること及び実際に利用者の情報を共有している実績のある連携機関の名称等について、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること。

(6) (5)の掲示事項について、原則として、ウェブサイトに掲載していること。自ら管理するホームページ等を有しない場合については、この限りではないこと。

Word形式のデータをダウンロードできます。
各訪問看護ステーションにて必要に応じて加筆修正のうえ、
ステーション内の掲示、ウェブサイトへの掲載にご活用ください。

ステーション内掲示・ウェブサイトへの掲載（見本）

当ステーションでは訪問看護において ICTツールを活用しています

当ステーションは、利用者様の同意に基づき、以下の連携機関（医療・介護施設）とICTツール（はち丸ネットワーク）を活用して、利用者様の医療・ケアに関わる情報を共有しています。

【連携機関】

〇〇クリニック、〇〇病院、〇〇歯科クリニック、〇〇薬局、
〇〇居宅介護支援事業所、〇〇訪問介護事業所 等

「はち丸ネットワーク」とは？

利用者様の同意に基づき、利用者様の医療・介護・健診情報について、電子ネットワークを通じて、医療機関・介護事業所等が閲覧・共有することにより、迅速で適切な医療・介護の提供へ繋げることを支える仕組みです。名古屋市医師会が運営しています。

はち丸ネットワークは、厚生労働省の定めるガイドラインに準拠したセキュリティ対策を講じて運用しております。



はち丸ネットワークの詳細はこちらのURL や二次元コードからご参照いただけます。

<https://ehr.hachimaru-net.nagoya/>

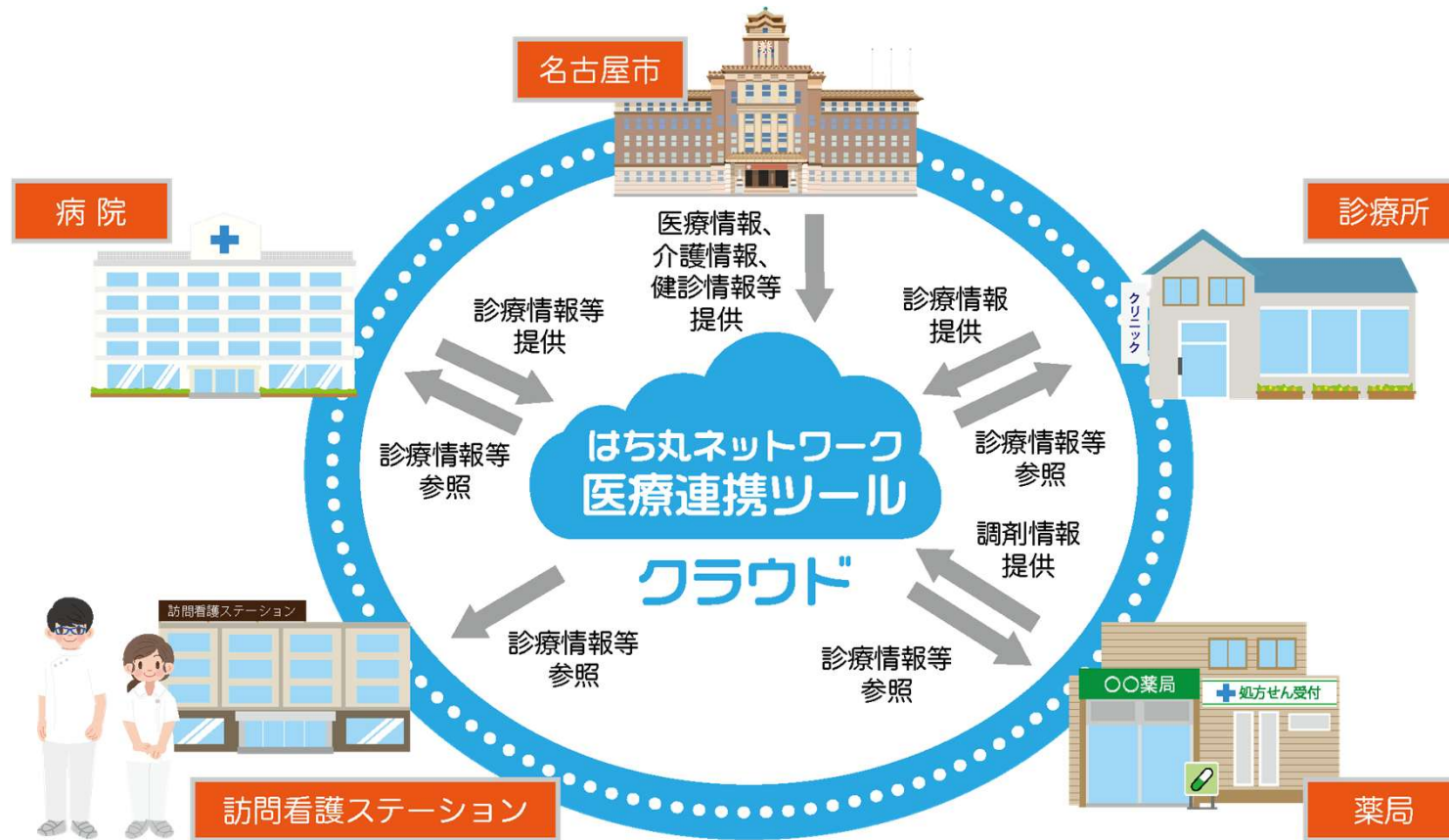


20〇〇年〇月

〇〇訪問看護ステーション 代表 〇〇 〇〇

はち丸ネットワークについて

利用者の同意に基づき、市内の病院・診療所・歯科診療所・薬局・訪問看護ステーション・介護サービス事業所などをネットワークで結び、参加者（利用者）の診療・調剤・介護情報を共有するシステムです。



多職種連携ツール（チャットルーム）

登録利用者を支援する多職種間で情報共有を行うことができます。

WEB版(パソコン・スマホ等)

チャット切替

患者一覧

患者情報

チャットスペース

チャットルーム(パソコン)

自由ワードで検索

並び替え：新着順

患者チャット

一般チャット

連絡先

昭和区 デモ(74歳)

愛知県名古屋市東区東1

医療・介護・健診

確認用 太郎(34歳)

愛知県名古屋市東区東1

医療・介護・健診

西区 デモ(74歳)

愛知県名古屋市東区東1

医療・介護・健診

名古屋 花子(92歳)

愛知県名古屋市東区東1

医療

医師会デモ 患者(91歳)

愛知県名古屋市東区東1

瑞穂区 デモ(74歳)

愛知県名古屋市瑞穂区1丁目

医療・介護・健診

中区 デモ(96歳)

愛知県名古屋市中区三の丸

医療・介護・健診

守山区 デモ(74歳)

愛知県名古屋市守山区守山2

医療・介護・健診

医師会デモ 患者(91歳)

男性

昭和08年(1933年)01月01日

愛知県名古屋市東区東1

同意書確認を聞く

連絡サマリ出力

連絡シートを聞く

変更履歴

医療・介護・健診を聞く

私の意思書を確認

私の意思書を登録

基本情報

医療履歴

薬歴

介入

バイタル

最終更新日: 2019/12/05

最終更新者: C T C 確認利用

患者ID 2310000008002002

患者名 医師会デモ 患者

フリガナ イシカイデモ カンジャ

性別 男性

生年月日 昭和08年(1933年)01月01日

同意日 2023/05/18

医師(4) 15:28

本日訪問しました。特に変わりはありませんでした。

医師(4) 15:28

医師(4) 15:30

先生ご連絡ありがとうございます。来週、訪問する予定です。

医師(4) 15:31

お願いいたします

メッセージを入力

モバイルアプリ版(スマホ等)

医師会デモ 患者 (20名)

既読(2) 15:28

本日訪問しました。特に変わりはありませんでした。

医師(4) 15:30

先生ご連絡ありがとうございます。来週、訪問する予定です。

既読(1) 15:31

お願いいたします

医師(1) 15:36

先日ご相談しました、エアーマット変更について福祉用具に依頼しました。「次回ヘルパー訪問時間に合わせて、何とか対応します。」との回答がありました。宜しくお願いいたします。

既読(0) 15:37

お願いいたします

メッセージを入力

災害チャット（災害相互支援）機能

有事の際は全ユーザーに応援要請ができます。また平時・有事に関わらず「災害に関する」情報共有にも活用できます。

はち丸ネットワーク新機能
災害チャットのご紹介

全ユーザーに応援要請！災害時も医療・介護サービスの提供を繋ぐ



※応援要請に関する通知は、区や職種を指定して受け取ることができます。

全ユーザーで情報共有！平時から災害に関する情報をキャッチ

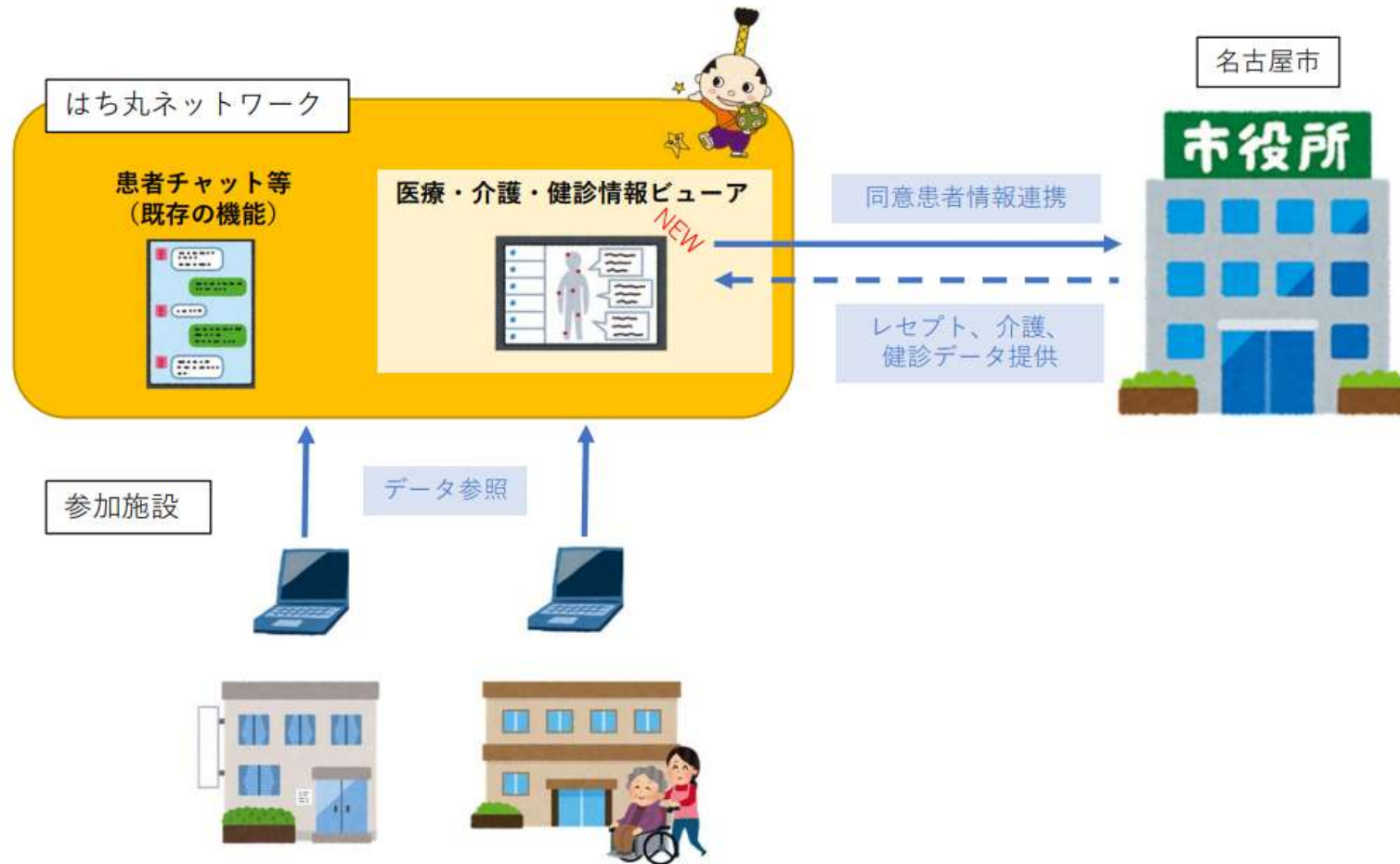
- 災害に関する情報共有チャットは、「全体ページ」と「各区ページ」があります。
- 「全体ページ」では、職能団体から会員の被災状況等が発信されます。
- 「各区ページ」は、インフラに関する情報共有に活用できます。
- 平時は、災害に関する研修会等の情報共有に活用できます。

詳細はコチラ



医療・介護・健診情報ビューア

名古屋市より取得する医療、歯科、調剤のレセプト情報、介護情報、健診情報が閲覧できます。



モバイルアプリ版

スマートフォン・タブレット端末からは、利便性の高いモバイルアプリ版もご利用いただけます。



VPN接続が不要
簡単に接続できます！

プッシュ通知,通知バッジで
他の利用者の投稿がすぐにわかる！

生体認証でログイン
指紋や顔認証により
簡単・安全ログイン！

モバイルアプリ版も
使ってね！





はち丸ネットワークの活用で多職種連携 がよりスムーズになります！！

- ★ 名古屋市医師会と名古屋市が勧める多職種連携に特化したICTツール
- ★ 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に対応したシステム
- ★ パソコン・タブレット・スマートフォンで閲覧、記録が可能
- ★ システム使用料 **無料**